

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

沼津・伊豆西圏域は、伊豆西海岸から駿河湾最奥部の内浦湾を範囲とし、北から沼津市、伊豆市の地先である。

圏域内の漁業協同組合は戸田、内浦、静浦、沼津我入道漁業協同組合の4組合と、伊豆漁協の一部（旧土肥漁協）である。

伊豆漁協は平成20年9月に土肥漁協を含む6漁協の合併で発足し、その後、平成21年3月に2漁協を吸収合併して現在に至っている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

戸田地区の主力である大中型まき網は、年間約7万トンの水揚げがあるが、資源状況の変化により操業場所が北上し、銚子、塩釜、気仙沼、八戸等を基地として遠方漁場で操業していることから、県内市場での水揚げは減少している。

内浦地区の主要漁業はアジ、マダイ等の魚類養殖と中小型まき網である。

中小型まき網漁業の漁獲物もアジ、マダイ等が中心となっている。

静浦地区は、まき網、しらす船曳網が主要な漁業であり、このほか小型機船底曳網漁業や一本釣漁業を行っている。

我入道地区の水揚げの中心は一本釣漁業を中心に、地引網漁業などが行われている。

一方、伊豆西海岸沿岸は、岩礁が発達していて海岸線は複雑である。イセエビ、アワビやテングサを対象とした採介藻漁業が行われている。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内の産地市場としては、沼津魚市場、静浦魚市場、内浦漁協共販所が存在する。

第2次静岡県産地市場再編整備計画（平成23年12月）において、土肥漁協共販所は廃止し、荷捌所に転換されている。

④ 養殖業の状況

内浦、静浦ではマアジ、マダイを中心に海産魚類の養殖が行われており、生産された魚は主に首都圏向けに活魚出荷されている。

内浦で中間育成したマダイ種苗を各地で放流している。

また、静浦漁港では青壮年部が中心となってワカメの試験養殖を実施し、平成30年に区画漁業権対象種として養殖に取り組んでいる。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

漁業経営体、漁業就業者の状況について以下に示す。少子高齢化や若者の都市圏への流出などを背景に漁業就業者数は年々減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続くものと推測される。

漁港名	組合員総数	正組合員数	准組合員数	漁業経営体数
小下田漁港	173	34	139	34
八木沢漁港	217	45	172	48
土肥港	-	-	-	-
戸田漁港	447	164	283	52
井田漁港	21	1	20	2
西浦漁港	384	34	350	18
内浦漁港	269	84	185	41
静浦漁港	353	86	267	30
沼津港	-	-	-	-

⑥ 水産業の発展のための取組

漁業者は、内浦湾内で年間20万尾程度のマダイ稚魚を育成し放流している。

また、磯根資源について、漁業者は漁獲物の体長制限や漁期の制限などの漁業調整規則に基づき資源管理に努めている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

当県域内の各漁港では漁業者の高齢化が進んでおり、岸壁への屋根設置等の就労環境改善が必要となっている。また、一般の釣り客や、沼津港への観光客波及により、観光産業の成長が見込まれるため、安全で快適な漁港空間の整備が急務となっている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

集約化の予定無し。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； 沼津魚市場を擁する沼津港を拠点とする圏域。
② 圏域範囲	東伊豆町から西伊豆町にかけての伊豆半島南端部	設定理由； 大中型まき網漁業、底引き網漁業、養殖業等の拠点である沼津港を中心とした一体性を有する圏域。
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④ 生産拠点漁港	静浦漁港（第2種） 戸田漁港（第2種）	設定理由； 戸田漁港は沿岸、近海、遠洋漁業等の基地として多くの漁船が利用している。 静浦漁港は、当該圏域の魚類養殖業の拠点である。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	180,733	圏域の登録漁船隻数(隻)	546
圏域の総漁港数	7	圏域内での輸出取扱量(トン)	
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	内浦・静浦養殖生産拠点地域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ブリ類、マダイ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	ブリ類 186トン マダイ 860トン
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	ブリ類 185百万円 マダイ 847百万円

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点等の機能強化

今後も漁場環境を維持し、安定的な養殖生産が行えるよう、内浦・静浦漁業協同組合の漁場改善計画の遵守や養殖衛生管理について、指導を行っていく。

まき網漁業での漁獲物は現在も沼津魚市場に集約しているが、魚価向上のためさらに集約化を進める。静浦魚市場は取扱い魚種を絞り込み今後は荷さばき所の衛生管理向上のために施設改修についても検討する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に対応した漁場生産力の強化

当圏域の漁獲資源の増加や漁業の効率化を目指すだけでなく、生態系全体の生産力を底上げし、水産生物の生育の場としての水域環境の整備を推進する。また、資源管理や栽培漁業と連携した漁場整備に努め、一層の資源増産を図っていく。漁獲統計の解析やモニタリング調査等により海洋環境変化の把握にも努めていく。

② 災害リスクへの対応力強化

生産拠点である戸田漁港、静浦漁港について、今後、台風等による高波による災害に対して更なる防災機能の強化に努める。

戸田漁港、静浦漁港、内浦漁港、西浦漁港では、老朽化した漁港施設等の持続可能なインフラ管理を行うため機能保全計画の見直しや、予防保全型の老朽化対策へ転換した補修などを実施し機能回復に努めていく。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

漁港施設の適正な維持管理により、当該圏域の魅力を保ったまま、更なる体験型観光の受入を図っていく。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点等の機能強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
内浦	養殖漁場の改善	内浦・静浦 漁業協同 組合漁場 改善計画	内浦漁港 静浦漁港	2	沼津港
静浦	養殖漁場の改善	内浦・静浦 漁業協同 組合漁場 改善計画	内浦漁港 静浦漁港	2	沼津港

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に対応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
内浦湾	サンゴ礁保全事業	水産多面的機能発揮対策事業

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
戸田	予防保全	機能保全	戸田	2	—
戸田	予防保全	港整備	戸田	2	—
静浦	予防保全	機能保全	静浦	2	—
静浦	予防保全	機能増進	静浦	2	—
沼津市	予防保全	機能保全	内浦	2	—
沼津市	予防保全	機能保全	西浦	1	—

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

②女性など多様な担い手の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

4. 環境への配慮事項

当圏域は富士箱根伊豆国立公園に指定され、国指定の名勝もあり風光明媚な地域である。また、平成28年11月には、駿河湾が世界で最も美しい湾クラブに加盟し、駿河湾に面する漁港の風景は、新たなブランド力を持つに至っている。

各施設の整備にあたっては、周辺海域の環境を調査して生態系に与える影響に配慮するとともに港内泊地の水質の悪化を防ぎ、海水交換を阻害しない構造を積極的に採用して、周辺海域の環境と調和を図る。

5. 水産物流通圏域図

添付のとおり

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

添付のとおり

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

添付のとおり

8. その他参考となる資料

添付のとおり

静岡県 水産物流通圏域図 (R4~R8)

- : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港)
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港)
- : 一般漁港
- : 港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
- ☆ : 産地市場
- 漁業: 主な魚種
(主な漁業種が、(巻き網・底引き網等))
(魚類、甲殻類、軟体動物、魚卵、魚子、魚介類) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ←... : 水産物集約 (陸送)
- ☞ : 加工場・消費地への出荷
(主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、
県外を示す。輸出している場合は、輸出先の国等を
できる限り示す。)
- ← : 養殖に係る水産物の流れ
- : 養殖漁場

